平成２３年（フ）第１５号
徳島県美馬市脇町字拝原1350番地２
破産者　藤本　直樹
１　決定年月日　平成24年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２４年（フ）第１４７号
熊本市中央区本荘町679番地７　ポエム50―403号
破産者　北尾　　悠
１　決定年月日　平成24年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１７号
釧路市鳥取北９丁目６番16号　ハイツ紫８号
破産者　大野　洋子
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第５２９号
神奈川県鎌倉市腰越３丁目９番13号　ＦＬＡＴ―N201
破産者　藤田　悦子
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３０１号
横浜市都筑区茅ケ崎東１丁目４番17号
破産者　中田　文雄
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６０号
山梨県上野原市西原2940番地
破産者　舩木　克之
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第７９号
長野県佐久市中込3801番地７
破産者　米塚　葉子
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第４２号
長野県駒ヶ根市赤穂14番地88　養命酒家族社宅１―304、破産手続開始決定時の住所長野県駒ヶ根市中沢5037番地１
破産者　堀内　義二
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（フ）第８８号
静岡県袋井市広岡3191番地の２
破産者　吉川登志彰
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５６４号
京都市伏見区桃山町遠山70番地28
破産者　山和工業こと松山和弘こと　全　　彦壽
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５１号
熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子1218番地４
破産者　秋山　敏郎
１　決定年月日　平成24年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２２１０号
札幌市白石区本郷通８丁目南５番20号　ライブスクエア本郷102号
破産者　上野　真義
１　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
２　一般調査期日　平成24年12月25日午前10時
平成24年10月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４３７０号
大阪市中央区淡路町３丁目５番13号
破産者　株式会社エレテック
１　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
２　一般調査期日　平成25年１月11日午後３時
平成24年10月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３８号
大分市大字荏隈299番地の６
破産者　有限会社マテリアル工房
１　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
２　一般調査期日　平成25年２月12日午後１時30分
平成24年10月30日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４７号
山口県下関市伊倉新町２丁目１番13―203号　グランマストアベニューＡ棟、前住所横浜市都筑区中川中央１丁目３番11―604号
破産者　アイセントラルクリニックこと　今井　幸一
１　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
２　一般調査期日　平成25年２月６日午後２時20分
平成24年10月31日
山口地方裁判所下関支部破産係

破産管財人変更

平成２４年（フ）第６５号
静岡県浜松市南区米津町964番地
破産者　平野　知子
破産管財人　中川　　真が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　杉田　智樹
平成24年10月29日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１４５号
静岡県浜松市南区米津町964番地
破産者　東生建設株式会社
破産管財人　中川　　真が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　杉田　智樹
平成24年10月29日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第２０５０号
大阪市北区豊崎３丁目20番10号
破産者　株式会社ＡＴＢサービス
１　期日　平成24年12月14日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９９３８号
大阪府門真市大字稗島640番地の１
破産者　株式会社マツシン
１　期日　平成24年12月19日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月31日
大阪地方裁判所第６民事部